

GIDWR 岐阜県感染症発生動向調査週報

2015 年第 25 週
(6/15～6/21)

Gifu Infectious Diseases Weekly Report 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）

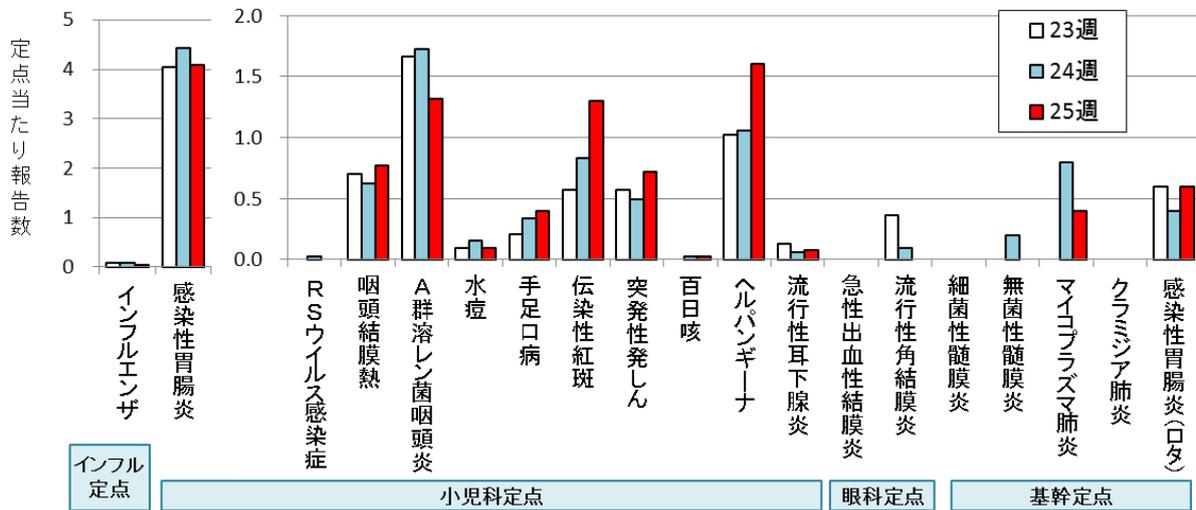
- ◇ 伝染性紅斑が増加しています。岐阜保健所、東濃保健所管内で警報レベルとなっています。
- ◇ 関保健所管内でヘルパンギーナの報告が増加しています。
- ◇ 咽頭結膜熱は高いレベルで推移しています。

■ 定点把握対象疾患 (インフルエンザ 定点:87 か所、小児科定点:53 か所、眼科定点:11 か所、基幹定点:5 か所)

● 警報・注意報レベルの保健所がある疾患

	疾患名	保健所 (定点当たり報告数)
警報レベル	咽頭結膜熱	恵那保健所 (2.50)
	伝染性紅斑	岐阜保健所 (2.40)、東濃保健所 (2.40)
注意報レベル	なし	—

● 直近 3 週の比較



■ 全数把握対象疾患

● 今週届出分

- 1 類感染症：なし
- 2 類感染症：結核 6 例
- 3 類感染症：腸管出血性大腸菌感染症 1 例 (O157)
- 4 類感染症：レジオネラ症 1 例
- 5 類感染症：ウイルス性肝炎 1 例 (C 型)、後天性免疫不全症候群 2 例

● 2015 年累計

1 類感染症	なし	
2 類感染症	結核	170 例
3 類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	3 例
4 類感染症	つつが虫病	1 例
	デング熱	5 例
5 類感染症	アメーバ赤痢	8 例
	ウイルス性肝炎	2 例
	カバペ 耐性腸内細菌科細菌感染症	8 例
	クロイツフェルト・ヤコブ病	3 例
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1 例
	後天性免疫不全症候群	9 例
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	4 例
	侵襲性髄膜炎菌感染症	3 例
	腸チフス	1 例
	レジオネラ症	13 例
侵襲性肺炎球菌感染症	26 例	
水痘 (入院例)	3 例	
梅毒	3 例	
播種性クリプトコックス症	1 例	
破傷風	1 例	
風しん	1 例	
麻しん	1 例	

全国情報は国立感染症研究所感染症疫学センターの HP をご覧ください。

感染症発生動向調査週報 (IDWR) <http://www.nih.go.jp/niid/ja/idwr.html>

■トピックス

《伝染性紅斑》

◆ 患者が増加しています！

県内で今年2年ぶりに伝染性紅斑が流行しています。

県内53の小児科定点からの患者報告数は3月から徐々に増加し、第25週は69人（定点当たり1.30人）と、前回流行した2011-12年のピーク時と同レベルに達しています。

保健所別では、岐阜保健所及び東濃保健所管内で定点当たり2人を超え、警報レベルの流行となっています。

患者の年齢は、4～5歳を中心に小児の幅広い年齢層で報告されています。

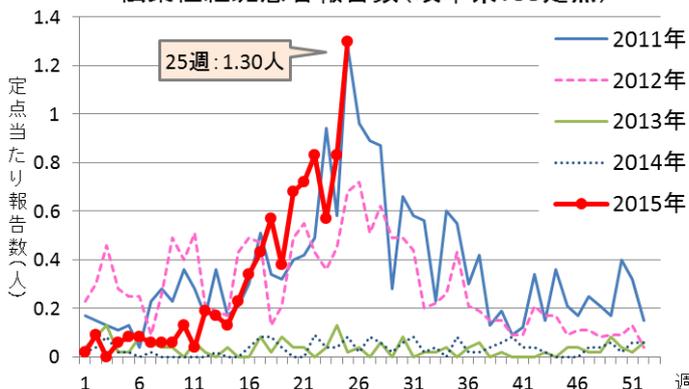
◆ 妊婦の方は特に注意が必要です

伝染性紅斑の原因ウイルスは、患者の唾液や鼻水、たんなどに排出され、飛沫感染または接触感染により伝播します。

ウイルスが排出され周囲への感染性があるのは紅斑や発疹が現れる前の潜伏期で、この時期にかぜ様の症状がみられることが多いとされています。感染を拡大させないためには、咳などの症状のある人はマスクを着用するなど咳エチケットが重要です。また、予防には手洗い・うがいなどの一般的な感染対策が大切です。

妊婦が感染するとまれに流産などを起こす場合がありますので、妊婦の方は、手洗いを励行し、かぜ様症状の人に近づくことを避けるなど特に注意が必要です。

伝染性紅斑患者報告数(岐阜県:53定点)



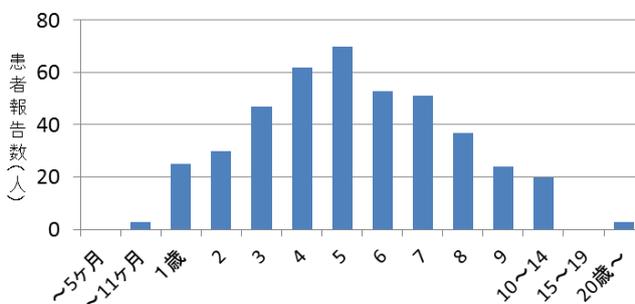
保健所別伝染性紅斑患者報告数

() 内は定点あたり報告数

保健所	22週	23週	24週	25週
岐阜市	5 (0.56)	7 (0.78)	10 (1.11)	15 (1.67)
岐阜	20 (2.00)	11 (1.10)	22 (2.20)	24 (2.40)
西濃	2 (0.22)	1 (0.11)	2 (0.22)	9 (1.00)
関	0 (-)	3 (0.60)	0 (-)	2 (0.40)
中濃	3 (0.60)	1 (0.20)	2 (0.40)	3 (0.60)
東濃	9 (1.80)	4 (0.80)	7 (1.40)	12 (2.40)
恵那	0 (-)	1 (0.25)	0 (-)	0 (-)
飛騨	5 (0.83)	2 (0.33)	1 (0.17)	4 (0.67)
岐阜県	44 (0.83)	30 (0.57)	44 (0.83)	69 (1.30)

年齢群別伝染性紅斑患者報告数

(岐阜県:53定点 2015年1～25週 n=425)



★伝染性紅斑とは

ヒトパルボウイルス B19の感染による発疹性疾患で、両頬がリンゴのように赤くなることから「リンゴ病」とも呼ばれます。10～20日の潜伏期間の後、両頬の紅い発疹に続き、腕・脚部にもレース様の発疹がみられます。成人では関節痛・関節炎を起こすことがあり、また妊婦が感染すると胎児水腫や流産を起こす場合があります。

★感染症法における取扱い

伝染性紅斑は、感染症法において5類感染症定点把握対象疾患に定められており、全国約3,100か所(岐阜県53か所)の小児科定点から毎週報告がなされています。届出基準・届出様式はこちら。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kenko-fukushi/yaku-eisei-kansen/kansensho/hasseidoko/kansenshouh-ou-kijun.html> (保健医療課 HP)